

平成27年第2回臨時会

天栄村議会会議録

平成27年2月10日 開会

平成27年2月10日 閉会

天栄村議会

平成 27 年第 2 回天栄村議会臨時会会議録目次

第 1 号 (2月10日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会の宣告	2
議事日程の報告	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
村長議会招集挨拶	3
議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
閉会の宣告	10

第 2 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

平成27年第2回天栄村議会臨時会

議事日程 (第1号)

平成27年2月10日(火曜日)午後2時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 村長議会招集挨拶
日程第 4 議案第1号 工事請負契約の締結について
日程第 5 議案第2号 平成26年度天栄村一般会計補正予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	大須賀	溪仁	君	2番	服部	晃	君
3番	大浦	トキ子	君	4番	廣瀬	和吉	君
5番	揚妻	一男	君	6番	渡部	勉	君
7番	熊田	喜八	君	8番	須藤	政孝	君
9番	後藤	修	君	10番	小山	克彦	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	添田	勝幸	君	副村長	森	茂	君
参事兼 総務課長	伊藤	栄一	君	産業振興 課長	吉成	邦市	君

職務のため出席した者の職氏名

参事兼 事務局長	蕪木	利弘		書記	星	千尋	
書記	森	和昭					

◎開会の宣告

○議長（小山克彦君） 皆さん、こんにちは。

本日は公私ともにご多忙のところ、平成27年第2回天栄村議会臨時会にご参集をいただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

よって、定足数に達しておりますので、平成27年第2回天栄村議会臨時会は成立いたしました。

これより平成27年第2回天栄村議会臨時会を開会いたします。

(午後 2時00分)

◎議事日程の報告

○議長（小山克彦君） 本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第1号をもって進めます。

日程に入るに先立ち、ご報告を申し上げます。

本臨時会に説明のため、地方自治法第121条の規定により、別添写しのとおり出席を要求いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小山克彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

9番 後藤 修 君

1番 大須賀 溪 仁 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小山克彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長、服部晃君からの発言を求めます。

議会運営委員会委員長、服部晃君。

[議会運営委員長 服部 晃君登壇]

○議会運営委員長（服部 晃君） 本臨時会についての会期の報告を申し上げます。

本日午後1時30分より議会運営委員会を開催いたし、平成27年第2回天栄村議会臨時会の会期について審議をいたしました結果、今臨時会の会期は本日1日限りと決定を見ましたの

で、議長よりお諮り願います。

議会運営委員会委員長、服部晃。

○議長（小山克彦君） お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長、服部晃君からの報告がありましたとおり本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山克彦君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎村長議会招集挨拶

○議長（小山克彦君） 日程第3、ここで村長より平成27年第2回天栄村議会臨時会招集の挨拶発言の申し出がありました。これを許します。

村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） 本日、ここに平成27年第2回臨時会を招集いたしましたところ、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は2議案をご提案いたしまして、ご審議をいただくものでありますが、その大要をご説明申し上げます。

議案第1号 工事請負契約の締結についてであります。除染作業に伴う除去土壌等の仮置き場造成のための高トヤ仮置場建設工事（1期）の工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第2号 平成26年度天栄村一般会計補正予算についてであります。ゼオライト散布支援助成のために要する経費として、歳入歳出それぞれ3,600万円を増額するものであります。

以上2議案を提案いたしますので、慎重にご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

平成27年2月10日、天栄村長、添田勝幸。

○議長（小山克彦君） これで村長の挨拶を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小山克彦君） 日程第4、議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、伊藤栄一君。

〔参事兼総務課長 伊藤栄一君登壇〕

○参事兼総務課長（伊藤栄一君） 議案第1号 工事請負契約の締結について。

次により工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年天栄村条例第7号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

1 契約の目的 高トヤ仮置場建設工事（1期）。

2 契約の方法 指名競争入札。

3 契約金額 2億844万円。うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額1,544万円。

4 契約の相手方 住所、福島県岩瀬郡天栄村大字飯豊字西横山48番地、氏名、有限会社おおき建設工業、代表取締役、大木義雄。

平成27年2月10日提出。天栄村長、添田勝幸。

お手元にお配りしております議案第1号説明資料によりご説明を申し上げます。

2番の工事の場所でございますが、福島県岩瀬郡天栄村大字牧之内字高トヤ地内でございます。

工期でございますが、着工が議会の議決を得た日から3日を経過した日。完成でございますが、平成27年3月31日。

平成27年2月6日付で仮契約を結んだところでございます。

次のページをお開き願います。

工事入札経過書でございます。今月2月6日午前9時より入札を執行したところでございます。

次、3ページをお開き願います。

入札に参加した業者の氏名及び開札の結果でございます。ごらんのとおりでございます。

続きまして、4ページの位置図でございます。

この赤い丸を囲んだところが施工場所でございます。場所的には児渡区から入った場合には村道後藤線に沿いまして後藤集落のほうに向かって、集落の手前を右折したところが高トヤ地内でございます。この地区は、既に発注しました中郷区仮置場それから土橋久保仮置場とそれぞれ隣接したような形となっております。

次の5ページをお開き願います。

高トヤ地区仮置場計画平面図をもってご説明を申し上げます。

この図面の中央に赤く着色してあるところ、これが今回上程いたしました第1期の工事分でございます。図面の上、北側の方には中郷区の仮置場というふうなことでございまして、

図面でいった場合右側、東側方面には土橋久保仮置場がございます。この赤い個所の東の端の方には調整池を設置すると、この5角形の部分でございますが、これが調整池の設置場所でございます。

できるだけ早く除染委託を進めるために、仮置場を2つの工区に分けてまして整備することとしたところでございます。

今回上程しましたこの赤い個所の第1工区につきましては、一時保管場所というふうなことからしての利用を計画しております。今後、除染委託の進み具合を見きわめながら仮置場として利用する第2工区、この着色してない場所でございますが、第2工区の発注を今後進めていきたいというふうに考えております。

次に、地権者でございますが、地権者は全て中郷牧野利用農業協同組合でございます。

面積は全体では6万1,621平方メートル、このうち第1期工事分といたしましては2万5,715平米を今回造成することとしております。

フレキシブルコンテナの保管可能数といたしましては、全体としてはこの表の右下のほうにございますが、最大で3段積で5万5,628袋が収容可能となっております。今回の第1期工事分だけで申し上げますと、この左下の表でございますが、最大で2万589袋が収納できることとなっております。

次に、この高トヤ地区仮置場の対象となる行政区といたしましては西郷区、それから児渡区、後藤地区、それから大里東部区、飯豊区、高林区、沖内区、芝草地区でございます。

なお、工期についてでございますが、平成26年度末というふうなこととなっております、今後繰り越しというふうな手続を取りながら、できるだけ早い時期に完成を目指してまいりたいと思います。

ご審議の上、ご議決を賜りたくよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小山克彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、須藤政孝君。

○8番（須藤政孝君） この1期工事というのは大体これを見ると約半分くらいの面積になるのかい。1期工事終わらないうちに2期工事まで入札というか、そういうことになるのかね。3月だから1カ月でまさか2億はできないから、だいたいどれくらいまでに1期工事が終わるもんだかね。大体の予定というものがあるよね。

あとこの図面が完全にみんな出来ているんだか出来てねえんだか、残った分は2期工事が別発注でこっち終わんねえうちに発注するんだか終わってから発注するんだか、そこ仕事の出来高かい。いつ頃までにできるんだか。これができないことには仮置場はやれないんだろうから。1カ月じゃまさかできないだろうからね。それじゃ儲かってしょうがないから……

2億もやってたでは。そこ大体はわかってるんでしょう。ま、金額はね、それ、言えないだろうけれど。

○議長（小山克彦君） 総務課長、伊藤栄一君。

○参事兼総務課長（伊藤栄一君） お答え申し上げます。

まずは、この第1期工事の見通しでございますが、当然繰り越しというふうなことでございます。今現在、いつ頃くらいまでに1期工事分が完成できるのかというのは、確たるものはまだ申し上げられる段階ではございません。今、現場も積雪もあってなかなか現場に入るのにも今すぐ入れる状態ではないというようなことでございます。

今後の見通しとしましては、雪が解けてから本格的な着工になってくるというふうなことでございますので、それを踏まえて早期な完成を目指していくというふうなことでございます。

先ほども申し上げましたように、この赤い部分については一時保管場所、つまりその仮仮置場的な使用を考えております。と申し上げますのは、ここを仮仮としてとにかく土をならして、フレコンを置ける状態にまずはするということによって、各地区の行政区単位の除染委託を少しでも現場に入っていくとしたいというふうなことで、ならして仮仮として使っていくとしたいというふうなことでございます。それをある程度進めていけば、大体袋の数がどのくらいになるのかというのも見えてくるのかなと、そうなれば2期工事もどのくらいまで発注するのか、今現在ではこのようなことで図面としてお示ししましたが、最大で5万5,000袋というようなことなので、実際にはそれだけの袋数が発生しないことも想定されます。ですから、2期工事については除染委託で出てくるフレコンの数をにらみながら、ひよっとすると1期工事を仮仮の中でさらに防水シートをかけて、これにまた仮置き場というふうな位置づけにして、いけばもっとこの2期工事は縮小してもできるのかなと、いろんな方法を考えながら今検討を進めておるところでございますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（小山克彦君） 8番、須藤政孝君。

○8番（須藤政孝君） そうすると、このGLというのは大体決まってるんだろうけどもね。

土量関係が土が足りないとか、小川から運んだとか、この前言ったんでねえの。

それは1期のこれと合わせないと。土の計算が出てくるわけだから。そういうのはもうびたりになるわけだ。取ったのと削ったので。そういう図面が大体は出来てなくては発注できません。1期も2期も。1期やっている時2期は既にできてるわけだからね、ある程度。そうでないと計算的に合わないんです。その辺はどうなの。

○議長（小山克彦君） 総務課長、伊藤栄一君。

○参事兼総務課長（伊藤栄一君） お答え申し上げます。

今お話がありましたように、全体としては土がよそから運んでこないとならと造成ができないと

というような状況になっております。今申し上げられますのは、既に仮置場を造成したところ、小川地区であるとか、今坂区の仮置場とか、中屋敷区の仮置場でそれぞれ残土捨て場としてこちらに土を運んできておりますので、ある程度今ストックをしている状態になっております。ですからまず、こういった土を利用して1期工事についてはならしの作業がある程度出てくるというふうなことでございますが、あとどのくらいよそから持ってこなくてはならないのかというのは、今現在2期工事の設計をこれからつぶさに精査した中で、どのくらい土が必要になってくるかが明らかになってくるかと思えます。ですから、できればあまり2期工事もいっぱいまで広げるんじゃなくて、できるだけ今の赤い1期工事プラス2期工事も奥まで行かない、手前の側くらいで済むのであればよそから持ってくる土も少なくて済むので、その件もにらみながら、全て除染委託のフレコンの数であるとか、1期工事の進みぐあいであるとか、そういった全てを同時並行で進みながらやっているというのが実情でございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（小山克彦君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小山克彦君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小山克彦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山克彦君） 異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり決することに決定いたしました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小山克彦君） 日程第5、議案第2号 平成26年度天栄村一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、伊藤栄一君。

〔参事兼総務課長 伊藤栄一君登壇〕

○参事兼総務課長（伊藤栄一君） 議案第2号 平成26年度天栄村一般会計補正予算について
ご説明申し上げます。

平成26年度天栄村一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億8,819万1,000円とする。

平成27年2月10日提出。天栄村長、添田勝幸。

4ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、歳入。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、補正額3,600万円。これにつきましては、特別交付税の収入を見込んでおります。

歳出。

6款農林水産業費、1項農業費、13目放射能対策費、補正額3,600万円。これにつきましては、19節負担金補助及び交付金の中のゼオライト散布支援助成金3,600万円。この中身につきましては、平成24年度産から平成26年度産の水稻栽培におきまして、農業者がご負担いただいたゼオライト散布に要した経費を支援するものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小山克彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、大浦トキ子君。

○3番（大浦トキ子君） 全員協議会でも村長の申し入れでお話がありましたが、鮫川村から比べると10アールあたりあそこは1万5,000円として6,000万円の予算を計上しておるところですが、天栄村も須賀川の市と足並みをそろえることなく村独自で、農家の人からすれば気休め程度というか微々たるものではありませんが、一定の評価はできたなどこのように考えております。

○議長（小山克彦君） 大浦議員、その話は何の話ですか。

○3番（大浦トキ子君） そういうことで、そのゼオライトの散布の3,600万円の件なんです、これはわかりますが、そのほかに県からの助成として種もみ代、これが新聞等に上がっているようなわけでありましたが、この種もみ代というのはどれくらいの金額で……

○議長（小山克彦君） 大浦議員、今ここに上がっている議題はゼオライト散布に関する助成金の議題であります。その質問は今の議題とは関係ないと思います。

○3番（大浦トキ子君） ちょっとまずいですかね。ゼオライト散布ということだったんです

が、手間賃なんていうことで全協でそういう説明があったものですから、そっちのほうの米価下落対策かななんてそういう観点から私は質問したような……

○議長（小山克彦君） だから、今の質疑とは関係ない質疑はここでは行わないでください。

○3番（大浦トキ子君） わかりました。いいです。私の意向はそういうことですから。

いいです。終わりです。

○議長（小山克彦君） 今後とも十分注意してください。

ほかに質疑はありませんか。

9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） 関連いたしますが、この歳出に上がっておりますゼオライト散布助成金、これが今議会で可決した暁には、いつ農家の方に振り込みになるというか、助成されることになりますか。

○議長（小山克彦君） 産業振興課長、吉成邦市君。

○産業振興課長（吉成邦市君） お答えをいたします。

この予算が通りましたら、事業主体を農協の方にお願いしまして農協のほうからの振り込みという形になるわけですが、確認そういった金額の確定も含めて、振り込みの終了を2月いっぱいということで予定をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、農協の振り込みの関係で若干前後するかもしれませんが、2月いっぱいには行いたいということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（小山克彦君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小山克彦君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小山克彦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山克彦君） 異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり決することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（小山克彦君） お諮りをいたします。

平成27年2月10日招集の平成27年第2回天栄村議会臨時会の会議に付された議件は、全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山克彦君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成27年第2回天栄村議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 2時24分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年 4月16日

議 長 小 山 克 彦

署 名 議 員 後 藤 修

署 名 議 員 大 須 賀 溪 仁

参 考 资 料

議案等審査結果一覧表

議案番号	件名	議決月日	結果
議案1号	工事請負契約の締結について	2月10日	原案可決
2号	平成26年度天栄村一般会計補正予算について	2月10日	原案可決